

施策評価調書(26年度実績)

施策コード I-2-(2)

政策体系	施策名	高齢者が安心して暮らせる地域づくり	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	35
	政策名	高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり	関係部局名	福祉保健部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	地域全体で支える在宅生活への支援	介護サービス基盤の充実	認知症高齢者対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)						
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125		
i 小規模多機能型居宅介護事業所の設置されている日常生活圏域数(か所)	①②	H22	28	46	36	78.3%	50							
ii 認知症サポーター数(人)	③	H22	23,087	37,087	61,083	164.7%	40,000							

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 著しく不十分	事業者にとっては、比較的軽度の利用者が多く、施設に支払われる介護報酬が低いことにより経営が不安定になりやすいことから、積極的な参入に繋がらず目標値には到達しなかった。 県としては、引き続き「大分県小規模介護事業者連絡会」と連携を図りながら、参入促進のための研修会を事業所や市町村向けに開催するほか、地域医療介護総合確保基金を活用した施設整備等の助成支援を行っていく。	概ね達成
ii 達成	認知症サポーター養成講座における講師役(キャラバン・メイト)を育成することにより、市町村等が行う認知症サポーター養成講座に対して支援を行った結果、目標値を達成することができた。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・訪問看護と介護が連携して支援を行うことができるよう、訪問看護と介護支援専門員等による同伴訪問を21事例に対して実践したほか、研修会を各医療圏域で全10回実施するなど、訪問看護と介護の連携強化や介護関係者等の資質向上を図った。さらにリーフレットを作成し、研修会等で普及啓発を図った。
②	・豊の国ゴールドプラン21や各市町村の計画に基づき、小規模特別養護老人ホームを4カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所を1カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1カ所、介護予防拠点施設を2カ所、合計8カ所の小規模介護施設等を整備し、介護サービス基盤の充実を図った。
③	・認知症疾患医療センターを3カ所指定(計6カ所)したほか、かかりつけ医に対する認知症専門研修を実施し大分オレンジドクター(もの忘れ、認知症相談医)を55名養成(計361名)、一般病院医療従事者向け対応力向上研修を実施するなど、認知症支援体制の強化を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
②	介護基盤緊急整備事業	603,859	A	終了	44
③	認知症高齢者対策事業	15,089	B	継続・見直し	45

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005」第2回安心部会(H26.10)
 ・認知症介護経験者が認知症介護で悩む家庭を訪問するなど、高齢者を介護する方への支援を充実してほしい。
 ・認知症の専門家につなげるようなコールセンターをつくってはどうか。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護・医療関係機関やNPOなどの地域活動組織等と連携し、地域ケア会議の更なる取組が必要な市町村に対する支援や、地域包括支援センターへの専門職派遣による自立支援型マネジメントの推進を通じて、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ・認知症に関する正しい知識と理解を促進させるため、認知症普及プロデュース委員会を設置し、好事例の収集や実践可能な取組みを集約するとともに、認知症フォーラムを開催し、情報発信を行う。 ・介護関係者や住民に対して訪問看護と介護が連携した支援の重要性を情報発信するとともに、連携のキーパーソンである訪問看護を促進し、要介護高齢者等を在宅で支えるための医療・介護連携を推進する。 ・認知症の早期診断と早期対応による重症化予防、病期に応じた医療と介護の関係機関が連携した適切な医療・ケアの提供、地域における徘徊SOS・見守りネットワークの整備等、市町村及び関係機関と連携し、地域での生活を支える体制を整備する。 ・地域医療介護総合確保基金の活用により小規模介護施設等の創設及び増設等を促進し、要介護高齢者等に対する介護サービス基盤の充実を図る。 ・避難所など地域の防災拠点としての役割を担う高齢者福祉施設の耐震化を促進する。 ・介護サービス事業者や市町村の地域密着型サービスの必要性の理解及び経営・事業運営上の留意点の理解を促進する。 ・小規模多機能事業者連絡会と連携し、経営改善の成果を情報提供することにより、小規模多機能型居宅介護事業所の新規参入を促す。